

# ビジネス d 電子申請サービス利用規約

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「ビジネス d 電子申請サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより「ビジネス d 電子申請サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

## 第 1 条（総則）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社との一切の關係に適用されます。本規約の内容にご同意いただけない場合、本サービスにお申込みいただくことはできません。なお、所属団体を代表して本サービスの利用をお申し込みし、ご契約された方（本規約に同意し、本サービスを利用する者を「契約者」といいます。）は、本規約の内容につき、契約者に所属する役員、従業員、又は管理下に置かれた委託先の従業員等、契約者が本サービスを利用することを認めた者（以下「利用者」といいます。）に対して説明し、同意を得たうえで本サービスを利用させるものとします。なお、契約者は利用者が本サービスを適正に利用するよう管理監督しなければならないものとします。
2. 当社は、利用者による本サービスの利用及び本規約の違反を契約者によるものとみなし、本規約に基づき対応するものとします。
3. 当社が本サービスの円滑な提供、運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

## 第 2 条（用語の定義）

本規約においては、次の用語の意味は、当該各号に定めるとおりにします。

本サービス	当社が本規約に基づき契約者に提供する「ビジネス d 電子申請」サービスを指し、別紙に定める機能を提供します。
利用契約	本規約に基づき当社と契約者との間に成立する、当社が本サービスの利用を許諾する契約をいいます。
利用契約等	本規約および利用契約の総称をいいます。
利用申込者	本規約に基づき本サービスの利用申込書を当社に提出する予定の者、および提出した者のうち、当社が利用申込に対する諾否の通知を発信していない状態にある者をいいます。
契約者	本規約に基づき利用契約を当社と締結し、当社から本サービスの利用の許諾を受けた者（利用契約時に申請された法人）をいいます。
契約者設備	本サービスの提供を受けるため、契約者が設置または借り受ける、電気通信回線、コンピュータ、電気通信設備その他の設備（建物を含みます。）および機器、ならびに契約者が使用するソフトウェアをいいます。
利用者	契約者に所属する役員、従業員、または管理下に置かれた委託先の従業員等、契約者が本サービスを利用することを認めた者をいいます。
管理者アカウント	本サービスにログインし、ユーザの追加、削除その他当社の指定する本サービスに関する設定を行うための権限を意味します。
ユーザアカウント	ユーザが本サービスにログインするための権限を意味します。
ビジネス d アカウント	本サービスにログインするためのアカウントを意味します。
フォーム	契約者が本サービスにおいて契約者データを入力する為に作成するオリジナルデータ入力システムのことを意味します。
本サービス用設備	本サービスを提供するため、当社が設置または借り受ける、電気通信回線、コンピュータ、電気通信設備その他の設備（建物を含みます。）および機器、ならびに本サービスを提供するために当社が使用するソフトウェアをいいます。
消費税等相当額	消費税法および同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額ならびに地方税法および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課をいいます。
有料プラン	ビジネス d 電子申請（年額 162,000 円/契約）をいいます。
有料オプション	ユーザ追加オプション（月額 1,000 円/ユーザ）、フォーム追加オプション

	(月額 1,000 円/フォーム) をいいます。
無料プラン	ビジネス d 電子申請 (無料プラン) をいいます。

### 第 3 条 (通知)

1. 契約者への通知は、当社の判断により、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
  - (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
  - (2) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛又は契約者がビジネス d アカウントの ID として利用されているメールアドレス又はビジネス d アカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
  - (3) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
  - (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

### 第 4 条 (本規約の変更)

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) への掲載その他の適切な方法により周知します。

### 第 5 条 (ビジネス d アカウント)

1. 本サービスの利用には、株式会社 N T T ドコモ (以下「N T T ドコモ」といいます。) が別途定めるビジネス d アカウント規約 (<https://id-biz.smt.docomo.ne.jp/src/utility/rules.html>) (以下「ビジネス d アカウント規約」といいます。) に基づき N T T ドコモが発行した ID 及びパスワード (以下総称して「ビジネス d アカウント等」といいます。) が必要です。ビジネス d アカウント等の取扱いに関する条件は、ビジネス d アカウント規約に定めるところによります。
2. 契約者及び利用者がビジネス d アカウントを削除した場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。

### 第 6 条 (申込と承諾)

1. 本サービスの申込みを希望する者は、利用規約の内容に同意のうえ、当社が指定する手順に従い本サービスの申込みを行うものとします。その後、当社が申込みに対して承諾した時をもって契約の成立とします。成立した当該契約を以下「本契約」といいます。
2. 利用申込者は、当社に提出いただく情報に個人情報を記載する場合、当社に個人情報を提供することについて、本人の同意を得たうえで記載するものとします。
3. 利用申込者は、利用申込その他事後において当社に提供される情報が正確であることが、本サービスの利用申込 (利用変更申込も含みます。)、利用の継続、および利用契約の継続のための必須の要件であって、これに違反することは、本サービスの利用申込 (利用変更申込も含みます。) の承諾、利用の継続、および利用契約の継続にかかわる重大な要件であることを確認します。
4. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 利用申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
  - (2) 利用申込者が、本サービス又は当社の提供するサービスの料金又は手続きに関する費用等その他の債務の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき
  - (3) 利用申込者が、本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき
  - (4) 利用申込書に虚偽の記載がなされたとき
  - (5) 本サービスの申込者が、当社からのサービス種別の指定、申込に係る内容の確認又は変更要請に対し、当社が指定する期日までに回答しないとき
  - (6) 本サービスの提供に係る電気通信設備等に余裕がないとき
  - (7) 無料プランにて、同一名義での申込を当社が複数確認した場合。
  - (8) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、又は支障がある恐れがあると当社が判断したとき
  - (9) その他、利用申込者または契約者からの申込が不適当と当社が判断した場合。

5. 当社は当社の承諾後であっても前項各号に該当することが明らかになった場合には第 1 項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。
6. 当社は、利用申込者からの申込を承諾しない場合には、その旨を当社の定める方法により通知するものとします。

#### 第 7 条 (利用期間)

1. 無料プランの利用期間は申込みを行った月の末日までとなります(成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。例:8月15日から8月31日まで)。利用期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して1か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。
2. 有料プランの利用期間は、当社が契約者へ本サービスの提供を開始した日から1年後の前月末日までとし、利用期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。万が一、利用期間内に本契約を解除した場合であっても、料金は返金されないものとします。
3. 有料オプションの利用期間は申込みを行った月の末日までとなります(成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。例:8月15日から8月31日まで)。利用期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して1か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。万が一、利用期間内に本契約を解除した場合であっても、料金は返金されないものとします。

#### 第 8 条 (氏名等の変更の届出)

1. 契約者は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用申込書の契約者にかかわる内容に変更がある場合、当社に対して変更予定日の30日前までに通知するものとします。
2. 前項の届出があったときは、当社に対しその届出のあった事実を証明する書類、あるいは当社の指定する資料を提示いただくことがあります。
3. 契約者からの第1項の通知にかかる、懈怠、内容誤り、内容の事実との相違、遅延、不到達その他これらに類する事由に起因したまたは関連して生じた、当社の債務不履行や契約者の不利益または損害につき、当社は責任を負わないものとします。

#### 第 9 条 (本サービスの廃止)

1. 当社は本サービスの一部または全部を廃止することがあります。
2. 前項の規定による本サービスの一部または全部の廃止があったときは、本サービスの一部または全部にかかる契約は終了するものとします。
3. 当社は、本サービスの一部または全部の廃止に伴い、契約者または第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの一部または全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間において、あらかじめ契約者に通知します。

#### 第 10 条 (契約者が行う本契約の解約)

契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の方法により通知していただきます。

#### 第 11 条 (当社が行う本契約の解約)

1. 当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。
  - (1) 第 19 条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき。
  - (2) 当社が別に定める期日を経過してもなお、契約者が本サービス料金又は手続きに関する費用等その他の債務を支払わないとき。
  - (3) 契約者が第 6 条(申込と承諾)に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。
  - (4) 本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき。
  - (5) 契約者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき
2. 前項にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。
  - (1) 無料プランにて、契約者又は利用者による本サービスへのログインが6か月以上ないことを当社が確認したとき。

- (2) 緊急又はやむを得ない場合
  - (3) 本契約の申込内容が事実と反していることが判明したとき。
  - (4) 第 19 条（利用停止）第 1 項各号に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。
  - (5) 第 23 条（禁止事項）に違反したとき。
  - (6) 本規約等に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
  - (7) 当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがあるとき。
  - (8) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。第 6 条（申込と承諾）第 4 項各号のいずれかに該当するとき。
  - (9) 契約者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。
  - (10) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始もしくは破産申し立てをしたとき。
  - (11) 手形交換所の取引停止処分もしくは資産差押または滞納処分を受けたとき。
  - (12) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
  - (13) 長期間にわたり当社から契約者への電話・電子メール等の手段による連絡がつかない場合
  - (14) 不可抗力、当局の要請などによる場合
  - (15) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
3. 当社は、第 18 条（利用中止）(9)の規定により本サービスの利用を中止した場合においてその利用の中止の事由を解消し、本サービスの利用を再開することが困難であると当社が判断したときは、本サービスの一部もしくは全部を解約することがあります。なお、当社は本項の規定により本サービスの一部若しくは全部を廃止し、または本サービスに係る契約の一部もしくは全部を解約しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

## 第 12 条（設定可能上限）

1. 当社は、契約者が行う 1 の申込みに対して本サービスの利用環境として仮想的に分割した 1 の仮想領域（以下「テナント」といいます。）を契約者へ提供し、1 のテナントにおいて設定可能な上限は以下の表に定める通りとします。

項目	上限（有料プラン）	上限（無料プラン）
利用人数（契約者含む）	なし	テナントごとに 50 ユーザ
登録フォーム数	なし	テナントごとに 1 フォーム
レコード表示可能件数	なし	テナントごとに 50 件
レコード登録可能件数	なし	なし

## 第 13 条（本サービスの提供区域と言語）

1. 本サービスの提供区域は、利用契約等に別段の定めがある場合を除き、日本国内に限定されるものとします。
2. 本サービスの提供言語は日本語に限定されるものとします。

## 第 14 条（データの取扱い）

1. 本サービスの提供にあたり当社は以下のデータを取得します。
  - (1) 本サービスの利用申込や本サービスへのログインに係る個人情報
  - (2) 本サービスの利用履歴（ログイン状況、閲覧ページ、手続き履歴等）
  - (3) 本サービスに不具合が生じた場合に自動送信されるクラッシュレポート
  - (4) フォーム作成のために契約者から提供された書類画像等のデータ
2. 契約者がフォームに入力し、伝送、保存するデータは、委託先のサーバに保存されますが、当該データに当社又は委託先がアクセスすることはなく、当該サーバに保存された個人データを当社又は委託先が取り扱うものではありません。
3. 当社は、前 2 項のデータ（が滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者または第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

4. 前項の規定は、当社の故意または重過失によるものである場合は適用しないものとします。
5. 第1項及び第2項のデータについては、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。
6. 当社は、法令に従った要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手續上必要とされる場合、当社、提携先、他のお客様、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合、第1項及び第2項のデータを第三者に開示、公開することがあります。
7. 当社は当社が本サービスで提供するフォームを作成するため、契約者から提供されたフォームを作成するための書類画像等のデータを参考として使用させていただく場合があります。その際、企業や個人等を特定できるような個人データや情報は使用いたしません。

#### 第15条（データの確認・複製）

1. 当社および委託先は、自社の電気通信設備の故障もしくは停止等の復旧等の設備保全または本サービスの維持運営のため、契約者の承諾を得ることなく、第14条1項及び第2項のデータを確認、複製または複製することがあります。ただし、第14条2項のデータを確認することはありません。
2. 当社および委託先は、前項の用途及び以下の目的以外で第14条1項のデータにアクセスまたは利用しないものとします。
  - (1) システム不具合の原因究明
  - (2) 本サービスの統計情報の作成
  - (3) 契約者からの要請があった場合

#### 第16条（データの削除）

当社は、第9条（本サービスの廃止）による本サービスの廃止のほか、当社は第10条（契約者が行う本契約の解約）または第11条（当社が行う本契約の解約）の契約の解約があったときは、第14条1項及び第2項のデータを削除します。この場合において、当社は、データの削除に起因する契約者または第三者に発生した直接または間接の損害についての責任を負わないものとします。

#### 第17条（データのバックアップ）

1. 契約者は、自らの責任でデータのバックアップを取るものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップ行った際の方法およびその結果について責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社と契約者の間で別途データのバックアップにかかる契約がある場合、データのバックアップを行います。この場合、データのバックアップ等にかかる損害について、当社は当該契約に定められた範囲で責任を負います。
3. 契約者は、本サービスにかかる契約が終了等するときには、データを、自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。
4. 当社は消去されたデータは修復しません。
5. 無料プランを契約中で有料プランを申し込む場合、無料プランテナント内で利用していたデータは有料プラン契約に引き継ぐものとします。但し、データの引継ぎについて当社は責任を負わないものとします。

#### 第18条（利用中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。
  - (1) 天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
  - (2) 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
  - (3) 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
  - (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
  - (5) 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中止する必要があるとき。
  - (6) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
  - (7) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難になったとき。
  - (8) 本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
  - (9) 提携事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難になったとき。
2. 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。
3. 当社は、第1項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中止又は前項に定める利用の制限等を計画

している場合は、その旨を第3条（通知）に定める方法により通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。

4. 当社は、第1項又は第2項の定めに基づき本サービスの提供を中止し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等を行わず、また当該提供中止又は利用制限等により契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

#### 第19条（利用停止）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、契約者に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
  - (1) 契約者がビジネスdアカウントを解除したとき。
  - (2) 第6条（申込と承諾）第4項各号のいずれかに該当するとき。
  - (3) 第23条（禁止事項）に違反したとき。
  - (4) 当社に対して事実と反する内容の届出又は通知をしたとき。
  - (5) 第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
  - (6) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき又は支払われないことが合理的に見込まれるとき。
  - (7) その他本規約等に違反したとき。
  - (8) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
2. 当社は、契約者に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第11条（当社が行う本契約の解約）に基づき本契約を解除することを妨げるものではありません。
3. 第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、契約者は利用料金の支払義務を免れることはできません。

#### 第20条（再委託）

1. 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、第26条（個人情報の取り扱い）のほか当該再委託業務遂行について利用契約等所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。
2. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任及び監督について、第27条（損害賠償の制限）に定める範囲で責任を負うものとします。

#### 第21条（料金）

本サービスは無料プランと有料プラン、有料オプションがあります。詳細は別紙に記載の通りとします。

#### 第22条（料金の支払い方法）

1. 本サービスの有料プラン、有料オプションにおける利用料金において、契約者は、当社が定める期日までに、当社が指定する方法により料金等を支払っていただきます。
2. 利用料金の支払期日は、請求月の末日とします。
3. 当社は、特段の定めがある場合を除き、本契約が途中で終了した場合であっても契約者が支払った利用料金の返金を行わないものとします。

当社は、利用料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお契約者から支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求することができるものとします。
4. 契約者が利用料金の支払を不法に免れた場合、当社はその免れた額のほか、免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として請求できるものとします。
5. なお、本条の規定により支払いを要することとなった額は、本規約または当社のWeb等に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。））の合計と異なる場合があります。

#### 第23条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用に関して、以下の各号の行為を、作為、不作為を問わず、行わないものとします。
  - (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんもしくは消去し、または不正利用する行為
  - (3) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
  - (4) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
  - (5) 第三者、当社、および本サービスを差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
  - (6) 犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
  - (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (8) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または提供する行為
  - (9) 虚偽の申告をする行為
  - (10) 第三者の設備等または本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - (11) 本サービスの機能解析、ソフトウェア、アプリケーションまたはシステムの構成分析、技術調査、改変等、本サービスの利用以外の目的のために本サービスを利用する行為
  - (12) 本サービスにおいて当社が提供するコンテンツ、その他本サービスにかかわる資料等の第三者に対する配布、販売、再販売、またはこれに類する行為
  - (13) 一つの会社およびグループが複数の無料プランを利用する行為
  - (14) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
  - (15) 利用契約等その他当社が提示する条件に違反しまたは違反するおそれのある行為
  - (16) ビジネス d アカウント等を不正に使用する行為
  - (17) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者のデータの改ざん、消去等を行う行為
  - (18) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為
  - (19) 本サービスの一部または全部を、直接または間接を問わず、単体もしくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制もしくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと
  - (20) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
  3. 当社は、本サービスの利用にあたり、契約者の行為が第 1 項各号のいずれかに該当するものであることまたは契約者の提供した情報が第 1 項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または第 1 項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者の行為または契約者が提供または伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含みます。）データや情報等を監視する義務を負うものではありません。
  4. 契約者が第 1 項各号のいずれかに該当する行為により契約者又は第三者に与えた損害について、当社は責任を負わないものとします。
  5. 契約者が第 1 項各号のいずれかに該当する行為により当社に損害を与えた場合、契約者は、当社に生じた損害を賠償するものとします。

#### 第 24 条（契約者の協力義務）

1. 当社は以下の場合、契約者に対し、本契約に関する契約者の機器・情報・資料その他の物品の提供、および当社が行う調査に必要な範囲で契約者の設備等への立入調査等の協力を求めることができるものとします。この場合、契約者はこれに応じるものとします。
  - (1) 契約者による本契約の遵守状況を調査、確認するために必要な場合
  - (2) 故障予防または回復のため必要な場合
  - (3) 技術上必要な場合
  - (4) その他、当社が必要と判断する理由がある場合
2. 契約者は、本サービスが不正に利用され、または利用されようとしているときには、ただちに当社に通知するものとし、本サービスの不正利用にかかる当社の調査に協力するものとします。

#### 第 25 条（本サービス用設備の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なくその修理または復旧に努めるものとします。

3. 当社は、本サービス用設備のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
4. 上記のほか、本サービスに障害が発生したときは、契約者および当社は、それぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

#### 第26条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定める「プライバシーポリシー」（<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>）によります。
2. 当社は、契約者及び利用者が当社に提供したお客様情報等、連絡先情報、お客様データを個人が特定できない匿名的方法で、統計情報として利用できるものとし、契約者及び利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

#### 第27条（損害賠償の制限）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その提供をしなかったことに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を負うものとします。なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとします。
2. 前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、有料プランに限り、契約者及び利用者には損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額（有料プランを12で除した額及び有料オプションを契約している場合はその額を加算したもの）を上限として、その責任を負うものとします。無料プランの場合は、その損害が当社の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず当社は一切責任を負いません。
3. 当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前2項の規定は適用しないものとします。

#### 第28条（非保証）

1. 当社は、本サービスについて、当該サービス提供時点において当社が別途提示する各種マニュアルに記載される内容に従って提供することに努めますが、それらの内容と現に提供されている本サービスとの間に差異がある場合、現に提供されている本サービスが優先されるものとします。
2. 当社は、明示または黙示を問わず、本サービスについて、その商品性、正確性、特定目的への適合性、その提供の状態、アクセスの可能性、利用の状態、継続的な提供、内容・性質もしくは得られる情報等が契約者および利用者の希望を満たすこと、提供にあたって障害が一度も生じないこと、本サービスに発見された障害が必ず修正されること、本サービスから得られる情報等が常に正確なものであること、本サービスに関連する設備やデータ（本サービス用設備、フォームデータを含みますが、これらに限りません。）が常に破損しないこと、第12条（設定可能上限）や当社が別途提示する各種マニュアル記載の内容から本サービスが将来において変わらないこと、について、必ずしも保証するものではありません。
3. 前二項の規定は、本サービスについての保証のすべてを規定したもので、その他、本サービスに関するすべての明示または黙示の保証責任を負うものではありません。

#### 第29条（免責）

1. 当社は本規約で特に定める場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任も負担させないものとします。
2. 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、責任も負わないものとします。
3. 当社は、本規約の変更等により契約者が本サービスを利用するにあたり当社が提供することとなっている設備、端末等以外の設備、端末等の改造又は変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。
4. 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

#### 第30条（知的財産権）

1. 本サービスに係るプログラム、データベース、レイアウト、並びに、画像、映像、文章及び他のコンテン

ツに関する著作権、特許権、ノウハウ、及びその他一切の権利は、当社又は当社の指定する者に帰属します。本規約等への同意は、契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスを使用することができるものとします。

2. 当社は、本規約等において許諾等することを定めている権利を除き、契約者に対していかなる知的財産権その他の権利も許諾又は譲渡するものではなく、契約者はこれに承諾するものとします。
3. 契約者はプログラム等につき次の事項を遵守するものとします。
  - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
  - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、逆コンパイル又は逆アセンブル等のリバースエンジニアリングを行わないこと
  - (3) 営利目的の有無を問わず第三者に貸与、譲渡、担保設定等をしないこと
  - (4) 当社又は当社の指定する者が表示した知的財産権の表示を削除または変更しないこと
4. 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

### 第 31 条（通信ログの取り扱い）

当社は、本サービスの利用にかかる通信ログについて、課金・料金請求、サービスの維持・継続およびネットワークの安定的運用等の業務の遂行のために必要かつ相当な目的の範囲内で利用する場合があります、契約者はこれに同意するものとします。

### 第 32 条（分離可能性）

1. 利用契約等のいずれかの部分が無効または違法となった場合でも、かかる無効または違法となった部分については、いかなる意味でも利用契約等に定める他の条項に影響せず、有効性を損なわず、および無効にしないものとし、利用契約等の他の条項は全面的に有効とするものとします。
2. 本規約は日本語を正文とします。他の言語によるものは参考のために提供されているにすぎず、正文とはなりません。日本語によるものの内容と他の言語によるものとの内容に齟齬または矛盾がある場合は、日本語によるものの内容が優先し、他の言語によるものにより、日本語によるものの内容を補充または修正することはできません。

### 第 33 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
  - (2) 契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (3) 契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (6) 契約者が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、契約者及び利用者が、前 2 項のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、事前に通知または催告することなく、当該契約者の本サービスの利用申し込みの拒否、利用停止および、サービス利用契約の解除をすることができます。

4. 前項の場合、当社は契約者に対し当社の被った損害の賠償を請求することができるものとし、契約者は、かかる解除によりご自身に生じる損害について、当社に対し一切の請求を行わないものとし、

#### **第 34 条 (契約者の地位の承継)**

1. 法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権のすべてを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとし、
2. 前項の規定により、契約者の地位を承継した者は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。なお、地位を承継した者が 2 人以上あるときは、そのうち 1 人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

#### **第 35 条 (契約上の地位の譲渡)**

契約者は、本契約上の地位を譲渡することができません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

#### **第 36 条 (承諾の限界)**

当社は、第 6 条 (申込と承諾)に定めるほか、契約者から本サービスの利用に関する要望があった場合に、その要望を実現することが困難なときまたは当社の業務の遂行上支障があるときは、その要望を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその要望を行った者に通知します。

#### **第 37 条 (合意管轄)**

契約者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 38 条 (準拠法)**

本規約の解釈および適用に関する準拠法は日本法とします。

#### **第 39 条 (法令に関する事項)**

本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

別紙

1. 無料プラン

(1) 提供機能

申請フォーム作成、申請機能、承認/押印機能

(2) 料金

無償

・同一名義でのご契約は1契約までとさせていただきます。

2. 有料プラン

(1) 提供機能

当社ホームページに記載の通りとします。

(2) 料金

下表のとおりとします。

利用料金
年額 178,200 円（税抜価格 162,000 円）/契約

・上記料金内で10 ユーザ、5 フォームまでご利用いただけます。

3. 有料オプション

(1) 提供機能

当社ホームページに記載の通りとします。

(2) 料金

下表のとおりとします。

オプション名	利用料金
ユーザ追加オプション	月額 1,100 円（税抜価格 1,000 円）/ユーザ
フォーム追加オプション	月額 1,100 円（税抜価格 1,000 円）/フォーム

附則（令和 6 年 8 月 15 日 C A S 3 サ 000400001498-01 号）  
（実施期日）

1. 本規約は令和 6 年 8 月 19 日から実施します。